

令和2年5月27日

お客さま 各位

愛知信用金庫

窓口における通常営業の再開について

このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、新型コロナウイルスの感染拡大防止ならびに安定した金融サービスの維持を図るため、5月11日（月）より窓口休止時間（11：30～12：30）を実施しておりますが、緊急事態宣言が解除されたことを受け、森の里出張所を除き、通常営業を再開いたします。

「窓口休止時間」実施期間におきましては、お客さまに大変ご不便をおかけいたしましたでしたが、引き続き感染拡大防止に努めるとともに、影響を受けている皆さまのご支援を積極的に行ってまいり所存ですので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 通常営業再開日

令和2年6月1日（月）

2. 対象店舗

森の里出張所を除く全店舗

※ 森の里出張所では、11：30～12：30は窓口の営業を休止させていただきます。

ただし、ATMは通常どおり営業いたします。

3. 窓口営業時間

	変更前	変更後
平日【午前】	9：00～11：30	平日 9：00～15：00
【午後】	12：30～15：00	

以上